

鴨川市地域公共交通計画 新旧対照表

現行計画	計画（改定版）														
<p>第1章 計画の概要 略</p> <p>第2章 公共交通を取り巻く現状と課題 略</p> <p>第3章 計画の基本方針と目標 略</p> <p>第4章 目標達成に向けた施策 略</p>	<p>第1章 計画の概要 略</p> <p>第2章 公共交通を取り巻く現状と課題 略</p> <p>第3章 計画の基本方針と目標 略</p> <p>第4章 目標達成に向けた施策 略</p>														
<p>(新設)</p>	<p>第5章 計画の改定</p> <p>5.1 改定の趣旨</p> <p>「4.2 施策・事業の実施内容」の「施策 持続可能な公共交通網の維持確保・充実」の「事業 - 1 地域特性に対応した持続可能な地域公共交通網の再編」に基づき、持続可能かつ有効な公共交通網を形成することに加え、事業者の運転手不足等に対応するため、交通事業者との協議及び地域公共交通会議での協議を経て、下表のとおり再編することとした。</p> <table border="1" data-bbox="1537 787 2686 1413"> <thead> <tr> <th>公共交通</th> <th>再編概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鴨川市内線 (仁右衛門島入口～誕生寺入口)</td> <td>令和5年10月から15往復/日を平日7往復/日・土休日6往復/日に減便する。</td> </tr> <tr> <td>鴨川市内線(鴨川駅前) (鴨川駅前～誕生寺入口)</td> <td>令和5年10月から平日5往復/日・土休日4往復/日の系統を創設する。</td> </tr> <tr> <td>金谷線</td> <td>令和6年3月で廃止する。</td> </tr> <tr> <td>長狭線</td> <td>令和6年4月から4往復/日を8往復/日に増便し、既存の運行ダイヤを調整する。</td> </tr> <tr> <td>北ルート及び南ルート(市街地等)</td> <td>令和6年4月から市街地等の運行区間を再編し、循環線に移行する。</td> </tr> <tr> <td>北ルート、南ルート(市街地以外)及び清澄ルート</td> <td>令和6年4月から路線を休止し、長狭地域で実証運行中のチョイソコかもがわ(乗合タクシー)を江見地域、天津小湊地域に拡大。各地域週3日の実証運行を1年間実施する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>再編後の公共交通網における各公共交通の位置付け・役割等を整理するため、計画の改定を行う。</p> <p>5.2 再編後の公共交通の位置付け・役割、事業及び実施主体の概要</p> <p>「3.1.3 公共交通ネットワーク[*]の基本的な考え方」に基づき、再編後の公共交通の位置付け・役割、事業及び実施主体の概要を整理する。</p>	公共交通	再編概要	鴨川市内線 (仁右衛門島入口～誕生寺入口)	令和5年10月から15往復/日を平日7往復/日・土休日6往復/日に減便する。	鴨川市内線(鴨川駅前) (鴨川駅前～誕生寺入口)	令和5年10月から平日5往復/日・土休日4往復/日の系統を創設する。	金谷線	令和6年3月で廃止する。	長狭線	令和6年4月から4往復/日を8往復/日に増便し、既存の運行ダイヤを調整する。	北ルート及び南ルート(市街地等)	令和6年4月から市街地等の運行区間を再編し、循環線に移行する。	北ルート、南ルート(市街地以外)及び清澄ルート	令和6年4月から路線を休止し、長狭地域で実証運行中のチョイソコかもがわ(乗合タクシー)を江見地域、天津小湊地域に拡大。各地域週3日の実証運行を1年間実施する。
公共交通	再編概要														
鴨川市内線 (仁右衛門島入口～誕生寺入口)	令和5年10月から15往復/日を平日7往復/日・土休日6往復/日に減便する。														
鴨川市内線(鴨川駅前) (鴨川駅前～誕生寺入口)	令和5年10月から平日5往復/日・土休日4往復/日の系統を創設する。														
金谷線	令和6年3月で廃止する。														
長狭線	令和6年4月から4往復/日を8往復/日に増便し、既存の運行ダイヤを調整する。														
北ルート及び南ルート(市街地等)	令和6年4月から市街地等の運行区間を再編し、循環線に移行する。														
北ルート、南ルート(市街地以外)及び清澄ルート	令和6年4月から路線を休止し、長狭地域で実証運行中のチョイソコかもがわ(乗合タクシー)を江見地域、天津小湊地域に拡大。各地域週3日の実証運行を1年間実施する。														

現行計画

計画（改定版）

類型	主な公共交通	起点	終点	事業許可区分 (道路運送法)	運行態様	実施主体	機能	確保・維持策
幹線 ネットワーク	各鉄道路線	鴨川市	東京都・ 千葉市 方面等	—	—	東日本旅客鉄道㈱	・東京都及び千葉市方面等への広域交通を担う。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	各高速バス路線			4条乗合	路線定期運行	日東交通㈱ 京成バス㈱ 千葉中央バス㈱ 小湊鐵道㈱ 関東急トランセ		
	木更津鴨川線	亀田病院	イオンモール 木更津	4条乗合	路線定期運行	日東交通㈱	・鉄道等の広域交通との交通結節点* に接続し、市域を跨いで周辺市と本市を結ぶ路線	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。
	館山鴨川線	亀田病院	館山駅	4条乗合	路線定期運行	日東交通㈱		
拠点間 ネットワーク	長狭線	亀田病院	平塚本郷	4条乗合	路線定期運行	日東交通㈱	・地域拠点（主要施設）と都市拠点を結ぶ路線 ・都市拠点内ネットワーク機能を有する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	長狭線（鴨川駅前）	鴨川駅前	平塚本郷	4条乗合	路線定期運行	日東交通㈱		
	大学線	鴨川駅西口	城西国際大学 観光学部	4条乗合	路線定期運行	日東交通㈱	・地域拠点（主要施設）と都市拠点を結ぶ路線 ・都市拠点内ネットワーク機能を有する。	・令和4年4月から休止しており、城西国際大学安房キャンパス跡地の活用の検討結果を踏まえ、交通事業者等と協議する。 ・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。
	鴨川市内線	仁右衛門島入口	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通㈱		
	鴨川市内線（鴨川駅前）	鴨川駅前	誕生寺入口	4条乗合	路線定期運行	日東交通㈱		
チョイソコかもがわ	江見地域 長狭地域 天津小湊地域	～	鴨川地域	4条乗合	区域運行	千葉トヨタ自動車㈱ (運行は(株)鴨川タクシーへの委託)	・当該事業の周知及び本計画に基づく利用促進を図り、本格運行への移行を目指す。 ・本格運行に移行した際は、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。	
地域内 ネットワーク	コミュニティバス 循環線（循環系統）	金山ダム	福祉センター	4条乗合	路線定期運行	鴨川市 (運行は交通事業者への委託)	・都市拠点とその周辺地域を結ぶ路線 ・都市拠点内ネットワーク機能を有する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し持続可能な運行を目指す。
	コミュニティバス 循環線（短縮系統）	金山ダム	鴨川駅西口	4条乗合	路線定期運行	鴨川市 (運行は交通事業者への委託)		
都市拠点内 ネットワーク	乗用タクシー	鴨川市全域		4条乗用	—	(株)鴨川タクシー 鏡浦自動車㈱	・都市拠点内の移動を担う公共交通 ・自由経路ドア・ツー・ドア型の運行形態 ・幹線、拠点間及び地域内ネットワークの機能を有する。	・本計画に定める事業の推進等により、利用促進を図るとともに、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。

5.3 地域公共交通確保維持事業の必要性

類型	系統名	地域公共交通確保維持事業の必要性
幹線ネットワーク	木更津鴨川線	<p>鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、市域を跨いで周辺市と本市を結ぶ路線であり、本市のバス交通の骨格を担い、拠点間ネットワークとしての機能も有する。特に、沿線住民の通院、買物、通学・通勤等のための移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
	館山鴨川線	
拠点間ネットワーク	鴨川市内線	<p>鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、旧鴨川市及び旧天津小湊町間の移動を担い、都市拠点内ネットワークとしての機能も有する。特に市内の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
	鴨川市内線（鴨川駅前）	
	チョイソコかもがわ（実証運行）	<p>江見、長狭、天津小湊地域等の住民等を対象とした会員登録制のデマンド型乗合タクシー*で、地域内ネットワークとしての機能も有する。運行形態は自由経路ミーティングポイント型*であるものの、自宅付近をミーティングポイントとして登録可能なため、路線定期運行の公共交通の利用が難しかった市民等の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけではこの区域運行の維持が難しく、本格運行に移行した際は、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
地域内ネットワーク	コミュニティバス循環線（循環系統）	<p>公共交通空白地域*の解消を目的に市が事業主体となって運行しており、沿線住民の生活交通手段や公共施設等にアクセスする役割を担い、都市拠点内ネットワークとしての機能も有する。特に市内の通院、買物、通学・通勤等の目的での移動を担う。</p> <p>その一方で、自治体や事業者の運営努力だけではこの路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）などの活用により、確保・維持を図る必要がある。</p>
	コミュニティバス循環線（短縮系統）	

第5章 目標の評価指標と計画の進行管理 略

5.1 目標の評価指標 略

5.2 計画の推進 略

5.2.1 推進・管理体制 略

5.2.2 進行管理 略

5.2.3 多様な関係者との連携・協働 略

第6章 目標の評価指標と計画の進行管理 略

6.1 目標の評価指標 略

6.2 計画の推進 略

6.2.1 推進・管理体制 略

6.2.2 進行管理 略

6.2.3 多様な関係者との連携・協働 略